

番 号 : 151222
 国 名 : パレスチナ
 担当部署 : パレスチナ事務所
 案件名 : ガザ地区配電公社能力強化に係る調査 (配電公社能力強化調査)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 配電公社能力強化調査
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年3月下旬~2016年5月上旬
- (2) 業務M/M : 国内 0.40M/M、現地 0.77M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月2日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。
 提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.htmlをご覧ください。
 なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	電力公社能力強化に係る各種業務
対象国/類似地域	パレスチナ/全世界(本邦含む。)
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

パレスチナ自治区内ガザ地区においては、2014年7月から8月にかけて発生したガザ紛争の影響により、2015年12月現在、域内の電力需要450MWに対して、電力供給量は、ガザ域内の発電所と隣国のエジプト及びイスラエルからの買電を合わせ220MW程度に留まり、深刻な電力不足が発生している。電力供給量の不足により、ガザ域内では継続的に計画停電が実施されており、上下水道等公共サービスの低下を含む、ガザ地区市民の生活に悪影響を及ぼしている。

2014年10月、パレスチナ自治政府により「ガザ早期復旧支援計画」が策定され、この内、電力分野において、緊急支援、早期復旧、復興の3フェーズに分けて、電力供給事情改善に向けた取り組みがなされている。同計画に基づき、ガザ地区の配電事業、配電設備の維持管理、電力料金の徴収を担うガザ配電公社が中心となり配電網の修復作業を実施している。あわせて、ガザ発電所の復旧作業、エジプトからの電力供給量の増加等の対応策を実施している。

ただし、これら応急的対策をもって、電力供給事情の大幅な改善には至っていない。応急処置による不適当な配電網の修復、盗電による電力損失、電圧低下による電力品質の悪化、電力供給量増加のための送電線や変電所の建設等がイスラエルによる制約を受けて進んでいない等、多くの課題がある。

このため、当機構は2014年7月に発生したガザ紛争後の復興支援の一環として、電力分野、上下水道分野における3～4年の中期的な復興支援計画の策定と、配電網の修復等のパイロットプロジェクトの実施を含む「ガザ地区復興支援（電力・水）に係る情報収集・確認調査」を2015年3月より実施している。同調査を通じて、ガザ地区における電力セクターの現状・課題を把握・分析すると共に、2016年1月に中期的な支援策を検討した。また、これとは別に、電力分野での帰国研修員のフォローアップ協力として、配電網の修復を目的とした事業を実施すると共に、ガザ配電公社に対する技術支援を目的とした第三国研修を2015年度から2017年度にかけてヨルダン及びエジプトにおいて実施中である。

上記情報収集・確認調査で策定中の復興支援計画では、配電網の修復、電力品質の改善、エネルギーの自給率向上を目的とした太陽光施設の導入等のハード面での支援が挙げられている。併せて、ガザの電力供給事情の改善を図るためには、ガザ域内の配電事業を担うガザ配電公社に対する能力強化がそもそも必要となる。このため、配電公社が抱える課題を把握し、これらの課題に対処する人材育成を中心とした配電公社の能力強化策（案）を策定する。

7. 業務の内容

本業務は、ガザ配電公社の能力強化に係る調査として、同配電公社が抱える現状・課題を把握・分析し、当機構として取り組むべき3か年にわたる配電公社の能力強化に係る中長期の支援策（案）を策定することを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2016年3月下旬）

- ①「ガザ地区復興支援（電力・水）に係る情報収集・確認調査」インテリムレポート及び同調査にて収集した資料をレビュー及び分析する。
- ②パレスチナ事務所と協議した上で、現地派遣期間のワークプラン（英文）を策定する。

（2）現地派遣期間（2016年4月上旬～2016年4月下旬）

- ①パレスチナ事務所及びガザ配電公社と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ②配電公社に係る下記情報を収集し、それぞれの主要な課題を分析する。
 - ・電力事業実施体制
 - ・組織改革の経緯・今後の方向性
 - ・事業実施方針・計画
 - ・法律・規制
 - ・財務状況（電気料金徴収体制及び徴収率等含む）
 - ・配電設備の運営・維持管理体制

- ・人材育成、研修、OJTの実施方針・計画・方法
- ・人材情報（人員、能力、経験、資格、出身母体（大学、職業訓練校等）の情報）
- ③配電会社の組織・職員の能力調査を以下の方法を通じて実施し、課題を分析する。
 - ・問題系図を用いて問題分析ワークショップを開催する。想定するワークショップの概要は以下のとおり。日数：1日、参加者：管理職を含む各部門代表者数名、会場：配電公社。
 - なお、問題分析ワークショップはJICAパレスチナ事務所主催で開催する予定であり、ワークショップの実施計画の詳細については、本調査の実施過程で決めることとする。
 - ・マネジメントレベルの職員を含む、全部門の様々な階層（管理者、技術者、職工等）への個別インタビュー調査を行う。
- ④世界銀行等他ドナーによる配電公社を対象とした支援計画・内容について、文献を収集し、内容をレビューする。
- ⑤当機構が2012年度から2014年度にかけてヨルダンにて実施したガザ配電公社を対象とした研修を含み、第三国研修の成果についてレビューすると共に、2015年度から2017年度かけて実施予定のヨルダン及びエジプトにおける第三国研修計画についてレビューする。
- ⑥上記①から⑤を踏まえて、②、③にて分析した課題に対処するために、ガザ配電公社の能力強化を目的とした3年程度の中長期の支援策を複数かつ優先順位を付きで策定する。なお、支援策検討にあたり、当機構の各支援スキーム（フォローアップ協力による個別専門家派遣・現地研修・資機材供与、第三国研修等）を具体的に提示する。
- ⑦現地業務結果報告書（英文）を作成し、ガザ配電公社及びJICAパレスチナ事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2016年5月上旬）

- ①現地業務結果報告書（英文）を作成する。
- ②専門家業務完了報告書（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文12部：、パレスチナ事務所（2部）、ガザ配電公社（10部））
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（英文12部：パレスチナ事務所（2部）、ガザ配電公社（10部））
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容（能力強化計画含む）
 - ② 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文2部：パレスチナ事務所）
記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
 - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④業務実施上での残された課題
 - ⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。
なお、業務時に収集した資料及びデータは分野別に整理し、リストを付した上で、当機構に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田⇒トルコ⇒イスラエル⇒トルコ⇒成田を標準とします。
- (2) 戦争特約保険料
災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」
(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>) を参照願います。
- (3) 一般管理費等の上限加算
本業務の対象地域は治安面で十分安定しているとは言い難い地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要です。このため、一般管理費等について 10%を上限として加算計上することができます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2016年4月上旬から2016年4月下旬を予定しています。ただし、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

ガザ域内における現地調査に当機構パレスチナ事務所（ガザ）所員が同行します。
なお、本業務に係る調査団構成は、本コンサルタントのみです。

③便宜供与内容

パレスチナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舍手配

なし

ウ) 車両借上げ

ガザ域内の移動のみ、防弾車を提供します。

エ) 通訳備上

なし（通訳が必要な時には、JICAパレスチナ事務所（ガザ）の現地職員が同行します。）

オ) 現地日程のアレンジ

なし

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構中東・欧州部中東第二課（TEL:03-5226-3106）にて配布します。

- ・「ガザ地区復興支援（電力・水）に係る情報収集・確認調査」インテリムレポート

(3) 複数年度契約

本業務は年度を跨る契約（複数年度契約）を締結し、年度を跨る現地調査及び国内作業を継続して実施することができます。経費の支出も年度末に切れ目なく実行でき、会計年度毎の精算は必要ありません。

(4) 安全管理

現地調査期間中は安全管理に十分留意してください。当地の治安状況は、パレスチナ事務所において十分に情報を収集するとともに、現地調査時の安全確保のための関係諸機関に対す

る協力依頼及び調整作業を十分に行い、安全管理基準を遵守してください。またパレスチナ事務所と常時連絡が取れる体制とし、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取るよう留意してください。

ガザ市内の移動には防弾車で移動が必要であり、パレスチナ事務所からは防弾車を貸与します。

また、安全管理対策運用例は以下のとおりです。当該運用は、パレスチナ事務所の指示に従ってください。

- ・ガザ地区・ヨルダン川西岸地区における宿泊場所は、指定された範囲内の宿泊施設とする。
- ・パレスチナ事務所から衛星携帯電話を貸与するため、それを携行する。
- ・治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡をとるように留意し、日々の移動は、前日 17 時までには同事務所宛に翌日の移動計画表を送付する。
- ・また上記の他、追加的に現地調査中の安全管理対策を取る場合は、その旨プロポーザルに記載すること。

(5) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ③ 業務の性質上、ガザ地区への入域を前提とする。なお同地区への入域は、その3週間程度前にイスラエル及びパレスチナへの申請が必要です。この申請は、パレスチナ事務所が随時支援します。
- ④ ガザ入域には公用旅券が必要となります。

以上